

九州でコンプライアンスセミナーを開催

地元のダイレクト・セリング事業者が集う 千原曜弁護士が改正特商法や消契法を解説

当協会は、4月13日、昨年に続きコンプライアンスセミナーを福岡市で開催しました。地元の事業者の要望に応じて昨年からは開催しているもので、当協会の顧問弁護士である千原曜氏が改正消費者契約法や改正特商法について詳細に解説。協会スタッフが事例を挙げこじれた消費者相談への対応方法を具体的に説明しました。



一般社団法人全国直販流通協会(事務局東京都、亀岡一郎理事長)は4月13日、福岡市内で「第2回九州コンプライアンスセミナー」を開催しました。

地元の連鎖販売や宣伝講習販売企業からの要望を受けて

開催したもので、協会顧問の千原曜弁護士などによるセミナーを行い会員・非会員企業合わせて18社34人が参加しました。

千原弁護士は「事例で考える高齢者と若年層問題への対策、民法改正の影響はあるか？」をテーマに講演しました。「5月30日施行の改正個人情報保護法への対策も必要だが、特商法への対策こそ、より緊急な課題」と述べた上で、高齢者対策として、「ウェルカムコールや契約後のチェックシートへの記入依頼といった会社の施策が重要。契約者の家族からのクレームに対する柔軟な対応も不可欠」と話しました。

また、若年層対策として「SNS、大学生、先輩、すごい人」がいるなど、行政処分の契機となっているキーワードに対する最新の注意が必要だ」と訴えました。



セミナーでは、滋賀県野洲市の訪問販売登録制度の最新情報を解説したほか、同協会の事業部長が、こじれた相談を解決するための対応方法について事例を挙げて説明しました。